

令和2年度中山間地域等直接支払実施状況

- 1 宮城県における令和2年度の実施状況
- 2 令和2年度宮城県農村振興施策検討委員会（第三者機関）の概要
- 3 令和2年度集落協定活動の実施状況
- 4 令和2年度推進活動の実施状況

令和3年8月

宮城県農政部

1 宮城県における令和2年度の実施状況

(1) 実施市町村数

(参考) 令和元年度

通常地域(地域振興4法 [※] で指定)のみで事業実施している市町村	9
通常地域と県特認地域(知事が指定)の両方で事業実施している市町村	3
特認地域のみで事業実施している市町村	1
合 計	13

9
3
1
13

※「特定農山村法」「山村振興法」「過疎法」「離島振興法」が該当

(2) 協定数及び交付対象農用地面積

(参考) 令和元年度

	集落協定	個別協定	合計
協定数	204	8	212
(うち特認)	(14)	(0)	(14)
面積(ha)	2,039	127	2,166
(うち特認)	(195)	(0)	(195)

集落協定	個別協定	合計
224	10	234
(14)	(0)	(14)
2,186	128	2,314
(207)	(0)	(207)

地目別面積 (ha)

水田	畑	草地	採草放牧地
1,984	52	66	65
91.6%	2.4%	3.0%	3.0%

(3) 交付額

(千円)

交付額	(参考) 令和元年度
320,198	344,720

地目別交付額 (千円)

水田	畑	草地	採草放牧地
314,282	3,473	2,106	337
98.2%	1.1%	0.7%	0.1%

(4) 1協定あたりの平均

交付面積 10.2 ha/協定

交付額 1,510 千円/協定

(参考) 令和元年度

交付面積 9.9 ha/協定

交付額 1,473 千円/協定

(5) 市町村別内訳

表-1のとおり

表－1 令和2年度 中山間地域等直接支払交付金 市町村別一覧

市町村名	交付面積	交付額	協定数	
	(ha)	(千円)	集落協定	個別協定
白石市	134	23,997	8	
角田市	47	9,896	4	
七ヶ宿町	172	15,721	5	
川崎町	33	2,617	2	
丸森町	548	71,462	25	1
仙台市	182	16,980	11	
大和町	44	7,322	2	
大崎市	88	14,433	12	
加美町	52	7,730	8	
栗原市	498	104,745	65	1
登米市	11	2,840	1	
気仙沼市	270	34,616	51	2
南三陸町	88	8,270	10	4
合計	2,166	320,198	204	8

※交付面積，交付金額は表示単位未満四捨五入

2 令和2年度宮城県農村振興施策検討委員会（第三者機関）の概要

県は、中山間地域等直接支払制度の実施にあたり、特認地域等の審査・検討、交付金の交付状況の点検等を行うため、第三者機関となる、宮城県農村振興施策検討委員会を設置しています。令和2年度の委員は、次の方々でした。

氏名	所属等
委員長 大泉一貫	公立大学法人 宮城大学 名誉教授
伊藤恵子	株式会社 はなやか 代表取締役
高橋均	株式会社 河北新報社 論説副委員長
島谷留美子	株式会社 東北地域環境研究室 専務取締役
庄子真岐	石巻専修大学 教授
寺田守彦	公益社団法人 みやぎ農業振興公社 理事長
齊藤秋花	みやぎ生活協同組合 地域代表理事
鳴谷元	株式会社 日本政策金融公庫仙台支店 農林水産事業統轄

○検討委員会の概要

第1回委員会 日時：令和2年8月28日（金）

主な議題

①現地調査

（多面的機能支払交付金事業：角田市内
中山間地域等直接支払交付金事業：丸森町内
みやぎの地域資源保全活用支援事業：松島町内）

②意見交換会

（会場：角田市北郷自治センター、丸森町青葉コミュニティセンター、
松島町根廻蒜沢地内）

第2回委員会 日時：令和3年2月18日（木）

場所：県庁第一会議室

（1）主な議題

①多面的機能支払交付金事業について

（令和2年度実績見込み、令和3年度活動計画、広域化・事務委託の進捗状況）

②中山間地域等直接支払交付金事業について

（令和2年度実績見込み、令和3年度活動計画、棚田地域振興法に係る
宮城県の取組）

③みやぎの地域資源保全活用支援事業について

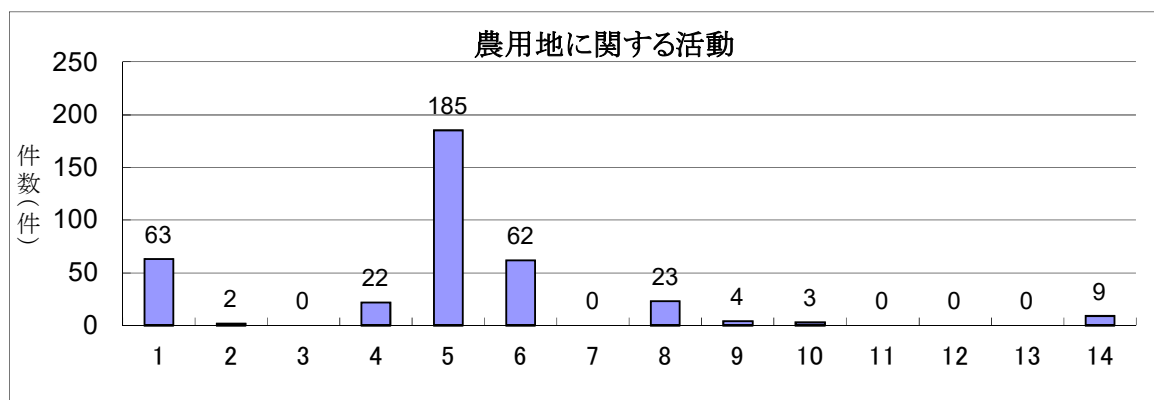
（令和2年度実績見込み、令和3年度活動計画）

3 令和2年度 集落協定活動の実施状況

(個別協定を除く)

1 農用地に関する活動		該当204協定	
	具体的に取る行為	件数	シェア
①	賃借権設定・農作業の委託	63	27.9%
②	既荒廃農用地の復旧	2	0.9%
③	既荒廃農用地の林地化	0	0.0%
④	既荒廃農用地の保全管理	22	9.7%
⑤	農地の法面管理	185	81.9%
⑥	柵、ネット等の設置	62	27.4%
⑦	限界的農地の林地化	0	0.0%
⑧	簡易な基盤整備	23	10.2%
⑨	担い手の確保	4	1.8%
⑩	地場農産物の加工・販売	3	1.3%
⑪	土地改良事業	0	0.0%
⑫	自然災害を受けている農用地の復旧	0	0.0%
⑬	地目変換	0	0.0%
⑭	その他	9	4.0%
件数合計		373	

注) 複数回答可能なため、件数の合計が協定数を上回る

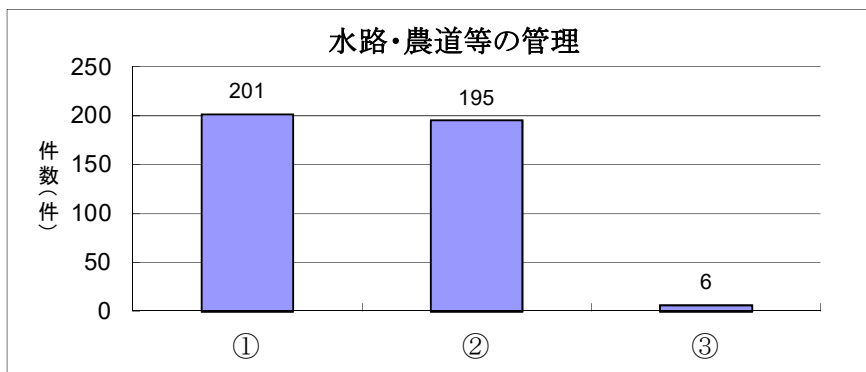


2 水路・農道等の管理

該当204協定

具体的に取る行為		件数	シェア
①	水路について(構成員の協力を得て水路清掃及び草刈りを行う。また、梅雨、台風等の降雨後には見回りを行う。)	201	88.9%
②	農道について(簡易補修、草刈りを行う。)	195	86.3%
③	その他(法面異常時に、共同作業を行う。)	6	2.7%
件数合計		402	

注) 複数回答可能なため、件数の合計が協定数を上回る

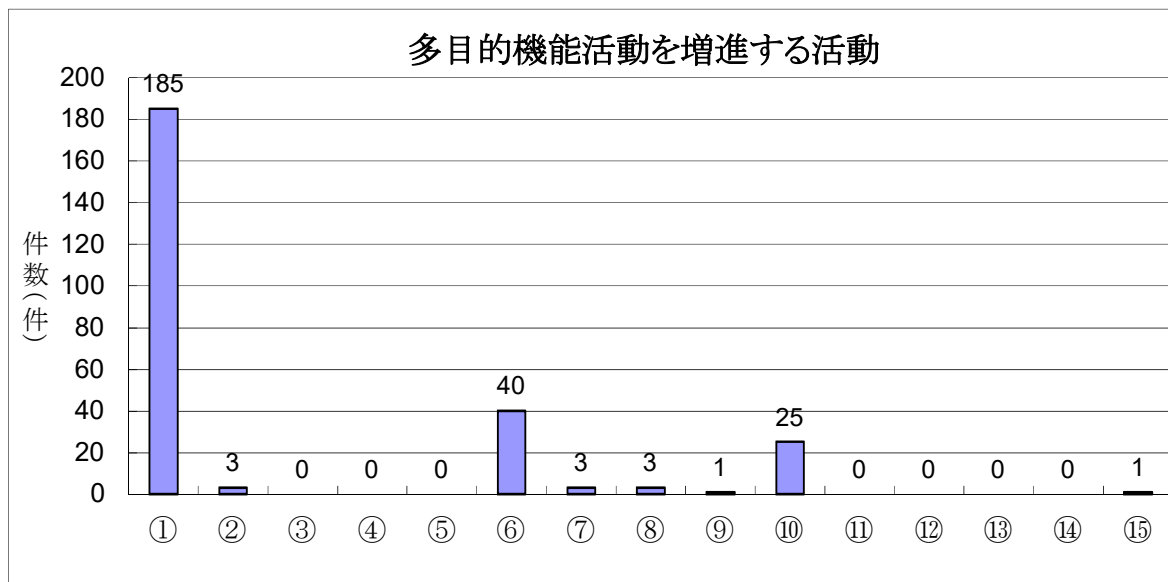


3 多面的機能を増進する活動

該当204協定

具体的に取る行為		件数	シェア
①	農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。	185	81.9%
②	土壌流亡に配慮した営農を行う。(等高線栽培、根の張る植物を畝間に植栽)	3	1.3%
③	棚田オーナー制度を実施する。	0	0.0%
④	市民農園等の開設・運営を行う。	0	0.0%
⑤	体験民宿を実施する。(グリーン・ツーリズム)	0	0.0%
⑥	景観作物を作付ける。	40	17.7%
⑦	魚類、昆虫類の保護を行う。(ビオトープの確保)	3	1.3%
⑧	冬季の湛水化、耕作放棄地での水張り等の鳥類の餌場の確保を図る。	3	1.3%
⑨	粗放的畜産を行う。	1	0.4%
⑩	堆きゅう肥の施肥等を行う。	25	11.1%
⑪	拮抗植物の利用, 合鴨・鯉の利用, 輪作の徹底	0	0.0%
⑫	合鴨・鯉の利用	0	0.0%
⑬	輪作の徹底	0	0.0%
⑭	緑肥作物の作付け。	0	0.0%
⑮	その他。	1	0.4%
件数合計		261	

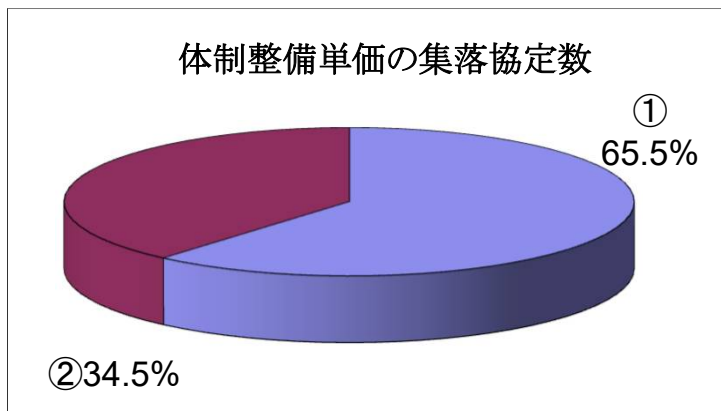
注)複数回答可能なため、件数の合計が協定数を上回る



4 農業生産活動の体制整備として取り組むべき活動

(1). 体制整備単価(通常単価)の集落協定数

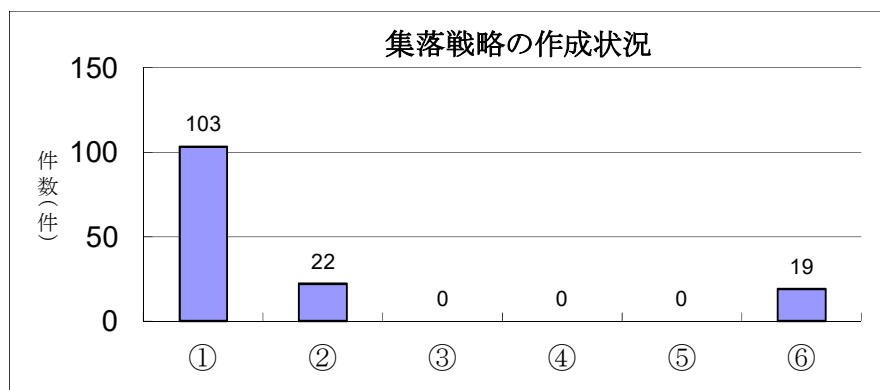
	内 容	件 数	シェア
①	体制整備単価(通常単価)の集落協定数	125	55.3%
②	基礎単価(8割単価)の集落協定数	79	35.0%
	件 数 合 計	204	



(2). 集落戦略の作成状況

	項 目	件 数	該当125協定 シェア
①	集落において作成中	103	69.6%
②	集落から市町村に提出があり、市町村から指導助言を実施中	22	14.9%
③	要件を全て満たす集落戦略が市町村に提出済み	0	0.0%
④	年齢階層別、後継者の状況が把握できる地図の作成	0	0.0%
⑤	農地保全活動等を実施する範囲等を記載した地図の作成	0	0.0%
⑥	話し合いの開催	19	12.8%
	件 数 合 計	144	

注) 複数回答可能なため、件数の合計が協定数を上回る

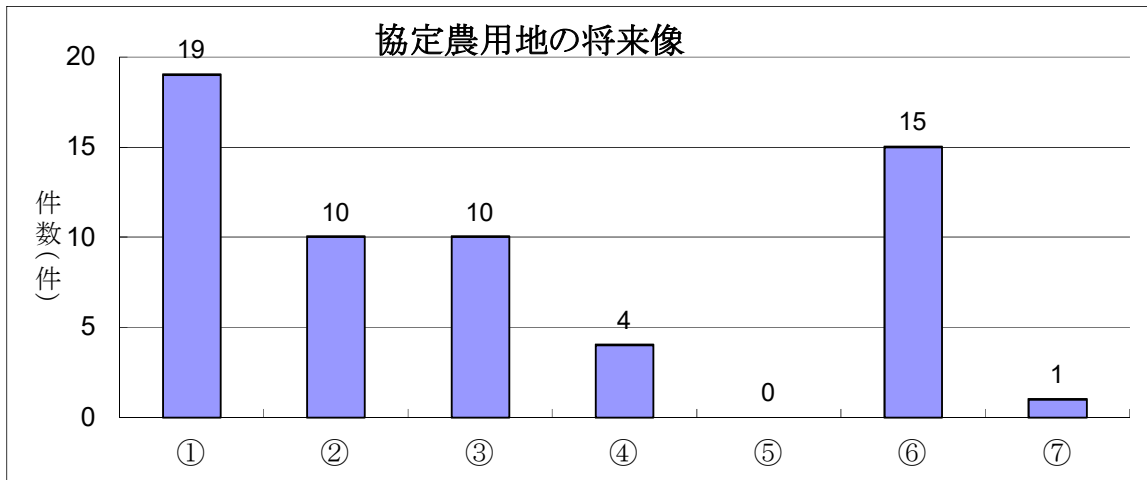


(3). 協定農用地の将来像

該当19協定

	内 容	件 数	シェア
①	管理者が引き続き耕作	19	12.8%
②	後継者が耕作を継承	10	6.8%
③	担い手等に引き受けてもらう(受け手が決まっている)	10	6.8%
④	担い手等に引き受けてもらうことを希望(受け手が決まっていない)	4	2.7%
⑤	中間管理機構への貸し付けを希望	0	0.0%
⑥	草刈り等管理のみ	15	10.1%
⑦	その他	1	0.7%
	件 数 合 計	59	

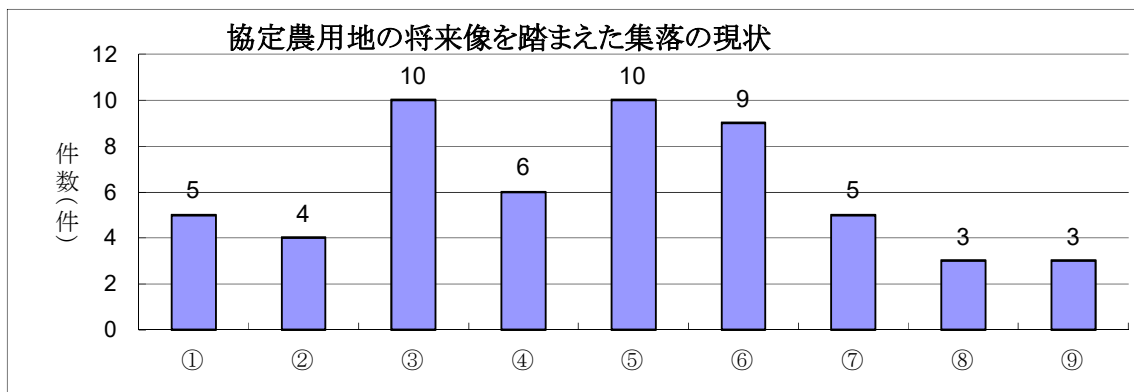
注)複数回答可能なため、件数の合計が協定数を上回る



(4). 協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状

該当19協定

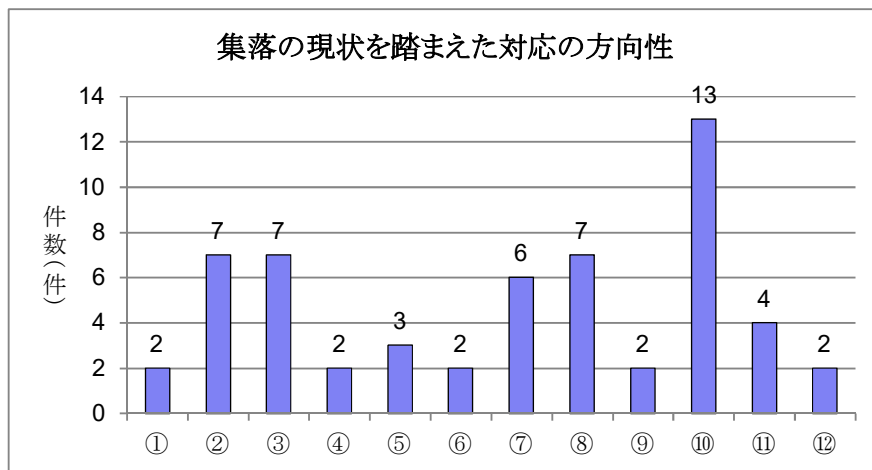
内 容		件 数	シェア
①	担い手が確保できており、耕作を継続	5	3.4%
②	担い手が確保できているが、全ての委託希望は受けられない	4	2.7%
③	担い手が確保できていない	10	6.8%
④	耕作を継続したいが、耕作条件の悪い農地がある	6	4.1%
⑤	耕作を継続したいが、農業所得が低い	10	6.8%
⑥	耕作を継続したいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている	9	6.1%
⑦	鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が減退している	5	3.4%
⑧	集落の自治(コミュニティ)機能が低下しており、生活に支障・不安が生じている	3	2.0%
⑨	その他	3	2.0%
件 数 合 計		55	



(5). 集落の現状を踏まえた対応の方向性

該当19協定

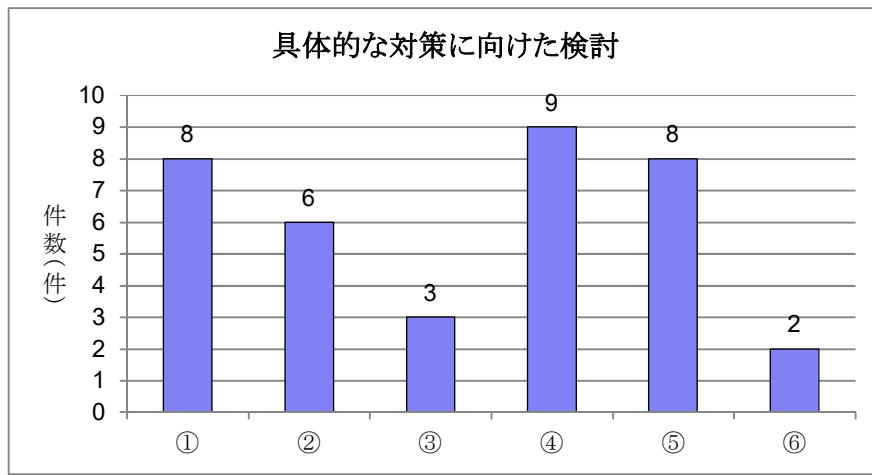
内 容		件 数	シェア
①	耕作放棄の懸念はなく、集落の課題もないことから、対策は不要	2	1.4%
②	協定内で担い手を育成・確保	7	4.7%
③	協定外で担い手を確保	7	4.7%
④	基盤整備等により耕作条件を改善	2	1.4%
⑤	農産物の高付加価値化により所得の向上を図る	3	2.0%
⑥	新たな作物の導入により所得の向上を図る	2	1.4%
⑦	省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る	6	4.1%
⑧	耕作継続が困難な農用地の林地化	7	4.7%
⑨	放牧利用による農用地の管理	2	1.4%
⑩	鳥獣被害防止対策の実施	13	8.8%
⑪	集落の自治(コミュニティ)機能の強化	4	2.7%
⑫	その他	2	1.4%
件 数 合 計		57	



(6). 具体的な対策に向けた検討

該当19協定

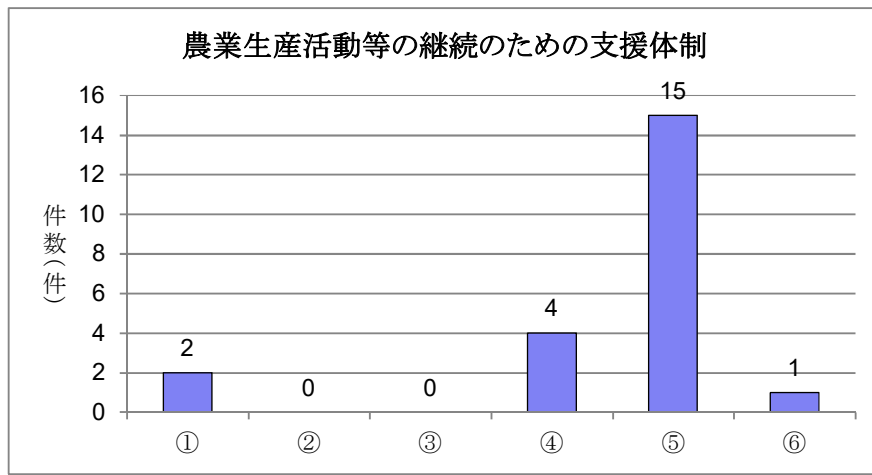
	内 容	件 数	シェア
①	特に懸念はなく、協定参加者で実施していく	8	5.4%
②	協定参加者だけでは検討が困難であり外部(県・市町村含む)からの助力を得たい	6	4.1%
③	他の協定との広域化を考えたい	3	2.0%
④	中山間地域等直接支払交付金の加算措置を活用したい	9	6.1%
⑤	対策に活用可能な補助事業等を紹介して欲しい	8	5.4%
⑥	その他	2	1.4%
	件 数 合 計	36	



(7). 農業生産活動等の継続のための支援体制

該当19協定

内 容		件 数	シェア
①	農地所有適格法人が支援する	2	1.4%
②	JAが支援する	0	0.0%
③	集落営農組織が支援する	0	0.0%
④	農業者が支援する	4	2.7%
⑤	協定参加者で役割分担しつつ、農用地の維持管理を行う	15	10.1%
⑥	その他	1	0.7%
件 数 合 計		22	



4 令和元年度推進活動状況

(1) 制度担当者会議の開催

関係市町及び県出先機関の担当者を対象として、事業推進に関する会議を行った。

担当者会議(参集範囲:市町担当者及び県担当者)

日時:令和2年6月12日(水)

場所:宮城県土地改良会館 5階 大会議室

(2) 制度概要資料の作成

関係市町及び県出先機関の担当者を対象として、「第5期対策(令和2年度～令和6年度)中山間地域等直接支払制度のあらまし」を作成した。

(3) 宮城県中山間地域等直接支払制度の公表

「令和元年度の中山間地域等直接支払制度の実施状況」として交付金の交付状況、活動の実施状況等について、県政情報センターでの公表及び県ホームページへの掲載により、一般の方へ情報発信した。